

IV めぐる学校教育プラン

(平成15年2月25日策定、平成16年3月16日一部改定、平成18年2月7日一部改定、平成19年3月13日改定、平成20年3月25日一部改訂、平成22年3月16日改定、平成25年3月26日改定、平成29年3月14日改定、令和4年3月15日改定)

1 基本的考え方

変化の激しい21世紀においては、一人ひとりが個人として自立し、社会の一員として、それぞれの分野でたくましく生き抜いていく力を身に付けることが求められています。

そのための基礎となる力を培う学校教育では、児童・生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくみ、知・徳・体のバランスのとれた豊かな人間性を養うことが重要な役割です。

めぐる学校教育プランでは、「目指す子ども像」を<21世紀をたくましく生きる人間性豊かなめぐるの子ども>とし、これを実現していくため「目指す学校像」として<魅力と活力にあふれ、信頼される学校>を掲げました。この2つの大きな目標を実現するため、7つの取組の方向と、32の推進施策、62の推進事業、121の実施策の推進により、「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」づくりを基盤に、「21世紀をたくましく生きる人間性豊かなめぐるの子ども」をはぐくんでいきます。

2 位置付け

めぐる学校教育プランは、目黒区教育委員会の教育目標・基本方針を学校教育において実現するための計画です。また、区の長期計画の補助計画として位置付けられており、「目黒区教育に関する大綱」や他の関連計画等との整合を図ります。

3 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5か年に実施する教育施策とし、国の制度改正や著しい状況の変化があった場合は、必要に応じて見直しを行います。

4 進め方

施策は、①単年度で実現を図るもの ②複数年度にわたるもの ③全校一斉に実施するもの ④各学校の教育計画に基づき選択して実施していくものなど様々です。毎年度、各学校の希望や実施状況等を判断し、予算編成等を通じて具体化を図っていきます。

また、本計画の実効性を高めるため、定期的に各施策の取組状況を検証し、必要に応じて施策の改善・見直しを行います。

5 取組の方向

「目指す子ども像」・「目指す学校像」という目標に向け、7つの取組の方向に基づき教育施策を推進します。

取組の方向① 確かな学力の向上

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中、一人ひとりの児童・生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要です。

児童・生徒が個性と能力を伸ばし、社会を生き抜いていくための基盤として、児童・生徒一人ひとりの「確かな学力」を育成します。

推進施策

- ①-1 授業改善の推進
- ①-2 個に応じた学習指導の充実
- ①-3 ICTを活用した教育の充実
- ①-4 外国語教育の充実
- ①-5 理科教育の充実
- ①-6 今日的課題に対応した教育の推進

取組の方向② 豊かな心の育成

豊かな心は、自他の違いを認め、他人を思いやることや自然を愛し、美しいものに感動する体験などからはぐくまれます。人権教育・道徳教育や自然体験、国際交流や伝統・文化体験等、体験的な学習を充実させ、子どもたちの豊かな心を育成します。

推進施策

- ②-1 人権教育・道徳教育の推進
- ②-2 国際社会に対応する教育の推進
- ②-3 体験学習の充実
- ②-4 連合行事等の充実

取組の方向③ 健やかな体の育成

体力は、諸活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わる「生きる力」を支える重要な要素です。

子どもたちが生涯にわたって運動に親しむ態度や意欲・関心を高める取組を推進し、子どもたちの健やかな体の育成を図ります。また、子どもたちの健全な食生活の実践に向けて食育を推進します。

推進施策

- ③-1 体力向上に向けた取組の推進
- ③-2 健康教育の推進
- ③-3 食育の推進

取組の方向④ 新しい時代の教育を支える環境整備

確かな学力の定着や豊かな人間性の育成、健康の増進と体力の向上など、学校教育の様々な課題を解決していくために、校・園長のリーダーシップの下、全教職員が一体となって、新しい時代の学校教育を支える環境整備に組織的に取り組みます。

推進施策

- ④-1 いじめ防止等の対応の充実
- ④-2 不登校等への対応の充実
- ④-3 特別支援教育の推進
- ④-4 教室のICT環境整備と校務の情報化の推進
- ④-5 学校図書館機能の充実と子ども読書活動の推進
- ④-6 就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化

取組の方向⑤ 魅力ある学校施設への更新

児童・生徒が快適かつ安全・安心に学校生活を送ることができるよう、老朽化した学校施設を計画的に更新するとともに、既存施設についても利便性の向上や時代の変化への対応のための機能改善を進めていきます。充実した教育環境の整備を通じて、「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」の実現を図ります。

推進施策

- ⑤-1 学校施設の計画的な更新
- ⑤-2 学習・生活環境の改善
- ⑤-3 中学校の適正規模の確保と適正配置の推進

取組の方向⑥ 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現

学校を支える校内の人材と保護者、地域住民との連携・分担により、児童・生徒の健全な成長を図ることが大切です。学校における働き方改革を推進するとともに、学校と家庭や地域が連携することにより、子どもたちの実態に応じた教育活動を展開する取組を推進します。

推進施策

- ⑥-1 創意工夫を生かした学校づくりの促進
- ⑥-2 学校評価の活用による教育活動と学校運営の改善・充実
- ⑥-3 教員の資質・能力の向上
- ⑥-4 「チーム学校」の機能強化
- ⑥-5 働き方改革の推進
- ⑥-6 学校・家庭・地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備

取組の方向⑦ 子どもの安全・安心の確保

自然災害、犯罪や事故、虐待等から子どもたちを守るため、防災教育や家庭・地域と連携した子どもの安全・安心を確保する取組をより一層推進します。また、「新しい生活様式」における感染症対策や熱中症対策を講じます。

推進施策

- ⑦-1 安全教育の推進と安全体制の確保
- ⑦-2 家庭・地域の協力による安全対策
- ⑦-3 学校・園における児童虐待の早期発見・早期対応の推進
- ⑦-4 「新しい生活様式」等における予防策の推進